

平成27年5月26日

板橋区議会議長 様

特別区競馬組合議会議員
杉 田 ひろし

特別区競馬組合議会について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告いたします。

平成27年第1回特別区競馬組合議会付議状況

平成27年2月18日開会

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第1号	特別区競馬組合行政手続条例の一部を改正する条例	行政手続法の改正に伴い、関連する規定の整備を行い、併せて文言の整理を行う必要がある。 【施行期日】 平成27年4月1日	原案可決
議案第2号	特別区競馬組合職員の配偶者同行休業に関する条例	地方公務員法の改正に伴い、職員の配偶者同行休業について条例で定める必要がある。 【施行期日】 平成27年4月1日	原案可決
議案第3号	特別区競馬組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例	特別区の副区長の給料との均衡を図るため、本組合常勤副管理者の給料を改定する必要がある。 【改正内容】 改正前 865,000円 改正後 852,000円 【施行期日】 平成27年4月1日	原案可決
議案第4号	平成二十六年度特別区競馬組合一般会計補正予算(第2号)	第3条：収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。 (収入) 補正予定額 計 営業収益 3,286,669千円 104,487,688千円 営業外収益 119,352千円 315,259千円 特別利益 26,551千円 49,254千円 (支出) 補正予定額 計 営業費用 2,777,858千円 103,667,047千円	原案可決
議案第5号	平成二十七年度特別区競馬組合一般会計予算	第2条：業務の予定量について定める。 第3条：収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり定める。 (収入) 営業収益 104,392,101千円 営業外収益 344,803千円 特別利益 3千円 (支出) 営業費用 104,049,486千円 営業外費用 247,038千円 特別損失 27,957千円 予備費 300,000千円 第4条：資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり定める。 (収入) 資本的収入 2千円 (支出) 資本的支出 1,597,189千円 第5条：一時借入金の限度額を、3,000,000千円と定める。 第6条：予定支出の各項の経費の金額の流用について定める。 第7条：議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定める。 第8条：繰越利益剰余金739,310千円を建設改良積立金として処分するものと定める。 第9条：たな卸資産の購入限度額を、111,266千円と定める。 第10条：重要な資産の取得について定める。	原案可決

議案番号	件名	要旨	議決結果等
議案第6号	特別区一部事務組合公平委員会設置規約を廃止する規約	特別区競馬組合の事務の簡素化と組織の合理化を図るため、特別区一部事務組合公平委員会を廃止する必要がある。 【施行期日】 平成27年8月16日	原案可決
議案第7号	特別区競馬組合と特別区人事・厚生事務組合との間の公平委員会の事務の委託に関する規約	特別区競馬組合の事務の簡素化と組織の合理化を図るため、特別区競馬組合の公平委員会の事務を特別区人事・厚生事務組合の設置する特別区人事委員会に委託する必要がある。 【施行期日】 平成27年8月16日	原案可決